## 再々評価調書

	中々評1回詢書								
事業名都市計画道路千里丘三島線整備事業									
担	旦 当 部 署	都市整備部 交通道路室 道路整備課 街路建設グループ(連絡先06-6944-9280)							
事	第 業 箇 所	摂津市千里丘1丁目、千里丘2丁目及び千里丘東3丁目							
	再々評価理由	再々評価後5年	を経過した時点で	継続中					
	目 的 JR千里丘駅南側の東海道本線を横断する府道である地下道が、信号								
		る1車線の交互通行であるため、交通のボトルネックとなり、慢性的な交通							
		渋滞を引き起している。このため、地下道の交互通行を解消するため、2車							
		線に拡幅し、駅周辺交通の円滑化を図るとともに、摂津市域の発展に寄与す							
		るもの。							
	内容	延長=0.4km(府道大阪高槻京都線~市道千里丘東64号線)							
		幅員 = 1 8 . 5 ~ 3 1 . 0 m							
		道路区分:第4種第1級 2車線道路							
	声光弗								
	事業費	全体事業費:約 144 億円(約 175 億円) うち投資済事業費:約 143 億円(約 76 億円)							
		/ 中旬 / 田地弗然	-						
		(内訳)用地費約 66 億円(約 70 億円) 用地費 約 65 億円(約 64 億円) 工事費約 79 億円(約 105 億円) 工事費 約 78 億円(約 12 億円)							
		【事業費の変更理	<u>`</u>	はロノ 工事員	*** / O I 尼	【工事費の内訳】			
	()内の数値		<del>-</del>	ロケー 当知曲処子	宝の貨				
事	は前回評価時点の								
事業 概要	もの		ロャ級にIX放削を 定であった。しか						
世			直運輸機構が進め <sup>。</sup>			   一般部			
			□建制機構が進め □事期間内での貨			約 18 億円			
			上事期間内での質が 事費が大幅に減額						
			まりた八幅に減品 定ヤードが作業ス・						
		制約が緩和され作 減額となった。	*\\\_						
			半い、薬液注入工 半い、薬液注入工	-	要額が				
		減額となったため							
	事業費の	【他事業者との協議状況】特になし							
	変動要因	【							
		【計画変更の予定】特になし							
	維持管理費	約2.7百万円/km·年(大阪府実績値)							
	上位計画	「大阪府都市基盤整備中期計画(案)改定版(H17.3)」							
		大阪府交通道路マスタープラン							
	関連事業	-							
	経過	事前評価時点	再評価時点	再々評価時点		分析			
		(評価なし)	(H16)	(H21)					
	事業採択年度	H 2	H 2	H 2					
事	事業着工年度	H 2	H 2	H 2					
事業の進捗状況	完成予定年度	Н 8	H2 1	H 2 2					
	進捗状況		用地: 91%	用地: 99%	平成21年9月末に重				
抄			工事: 11%	工事: 99%	道部の供用を開始して				
<u>祆</u>   況					おり、交通の円滑化に寄				
,,,					与している。				
	今後の事業進	・歩道部及び交換	」 差点部の改良を行 <sup>∙</sup>	<u>.</u> う。	<u>u</u>				

		事前評価時点	再評価時点	再々評価時点	分析
事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況		(現道) 正雀健康	(現道) 正雀健康】 (H6) 1.95 (H9) 1.39 (H11) 1.24 (H17) 1.29 【24時間	交通量、混雑度は若 干減少能としてで通量は多い。 が、依然と回り交通量は多い。 1万台ででであるがのででである。 はないででである。 でではないではないである。 でではないである。 でではないである。
	地元等の協力体制	地元市である 摂津市に用地買 収を委託し、府 市連携のもと事 業推進を行う。	地元市である摂津市 に用地買収を委託 し、府市連携のもと 事業推進を行う。 交通量の増大に伴 う渋滞緩和並びに交 通安全の確保の観点 から早期整備が望ま れている。	市町村要望等において事業の推進を求められており、地元は事業に対して協力的であり早期整備が望まれている。	

		事前評価時点での状況	再評価時点での状況	再々評価時点での状況(変更点)						分析		
		事前評価時点では費 用便益の分析手法が確	・B / C = 3 . 0 便益総額 B = 約 4 5 0 億円	・B / C = 1 . 6 便益総額 B = 約307億円								・国土交通省マニュアルの改 訂に伴い、B/C は3.0から
		立しておらず、算出でき	走行時間短縮便益 約 438 億円	走行時間短縮便益 約 251 億円	:	路線名		 I業種別	整備形態			1.6へ減少した。主な要
		ず。	走行経費減少便益約7億円	走行経費減少便益 約 51 億円	<u>:</u>	五元 2丘三島線			現拡			因は、便益の算出において
			交通事故減少便益約5億円	交通事故減少便益 約 6億円	計画交通	ı		車線数	事業主体			元になる時間価値の原単位
			総費用	総費用	22,400(台		).4km	2	大阪府			が前回のマニュアルと比較
			C = 約148 億円	建設費 約 187 億円	費用	/ ш /   ==	7 TAIII		7 (HX/13			して0.6倍に減少したこ
				維持管理費 約 0.2 億円	, g/ii	事	業費	推持管理	合 計	-		とである。
			費用便益分析マニュアル	費用便益分析マニュアル	基準分			Z成 21 年)				【参考】
			(国土交通省平成 15 年 8 月)	(国土交通省平成 20 年 11 月)	単純合詞		4 億円	1億	1	<u>—</u> Ч		時間価値原単位(乗用車)
事					:		2 億円	1億		<del>-</del>		7 2 . 4 5 円/分・台
業	その他の指標			・方向別 24 時間自動車交通量	現在価値		7 億円	0 億		_		45.78円/分・台
巣	(代替指標)			千里丘三島線 西行方面 6,337台   東行方面 6,308台	うち残事	` '	2 億円	0 億		_		
事業効果の分析	(化首组标)			来们为面 0,500日	<u>  プラグネチン</u> 便益		10013	O IICK	3 2 100.1	3		
析		【再評価時点、再々評価時	・ 点での状況に変更点はとくになし。】			#	行時間	走行経費	交通事故			
	定性的分析	<安全・安心>						減少便益	合言	it		
		災害発生時の地域内緊急路、非難路の確保		基 準				」 <i>""</i> 戊 21 年度				
		道路空間確保によるライフライン導入の確保		供用	-			<sup>~ - · · /</sup> ⁄⁄⁄ 戊 21 年度				
		現道拡幅による歩行者と自動車交通の安全性の確保			単年便益(		12 億円	2 億円	1	14 (	<b>億円</b>	
		< 活力 >			現在価値		51 億円	51 億円				
		地域間交流連携の強化 物流の効率化の支援			うち残事	` ,	51 億円	51 億円				
			は は道により分断さていた地域の活性化									
		く快適性 > 十分な幅員が確保された歩道空間による快適性の向上			費用便益比(事業全体) 1.6							
					経済的純現在価値(事業全体) 120億円							
						経済的内部収益率(事業全体) 6.2						
<u></u>	然環境等への	【再評価時点、再々評価時点での状況に変更点はとくになし。】 ・道路の整備により旅行速度が向上しCO2、NOxの排出量が削減される。			費用便	 益比(残事	業)		143.5			
	然場現すべの 影響と対策				経済的純明	見在価値(3			305 億円			
	TO E CAIA				経済的内部			供用済	 であるため算	算出不可		
					注)費用及び便益の合計は、表示桁数の関係で計算値と一致							
					しないことがある。							
7.1	╮/⊔∦±≒¬ <del>+</del> ⋄· <del>*</del>					「(残事業を	1					
70	)他特記すべき				変動要因	基準値	変動ケ		費用便益比		)	
事項					交通量	22,400	± 10			~ 20.4		
					事業費	187 億円	± 10			~ 21.6		
					事業期間	-	± 20	% f:	共用済である 	ため算出7 	「可	
	回評価時の								対する具体的な取組み)			
	見具申・府の	なお、なお本事業は、事業費が再評価実施時(平成 11 年度)99 億円であったが、現時点で 175 億円と約 1.8 倍に大幅に増大している。そのため、そ										
文	│ <sub>対応方針の概要</sub> ┃の要因について検証を行ったところ、主に鉄道事業者との施工協議の結果、現在の列車旅行速度を維持しながら地下のボックス工事を行うこととしたため、 ┃											
	文字建刊のための版故で轨道への影響を極力低減する施工力法へ复更を示儀なくされたことなどによるものであることを確認した。よた、この影道事業者   との協議が再評価実施(平成 11 年度)直後に整ったために、再々評価時(平成 16 年度)に事業費の大幅な増加がはじめて報告されることとなったもので											
	ある。このことから、今後の再々評価時においては、当該時点の最新の情報にもとづき、可能な限り精査した事業費により審議できるよう求める。											

